「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援　等）

翻訳、デザイン等の専門分野を持つフリーランス・協力事業者と、企業規模にかかわらず対等な立場で連携し、地域の中小企業や自治体のウェブサイト制作・運用に共同で取り組みます。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援　等）

取引先の中小企業・自治体等に対し、ウェブサイトの運用、生成 AI の活用及びサイバーセキュリティ対策（SSL 化、ソフトウェアの更新等）に関する情報提供・助言を行い、取引先の IT 活用を支援します。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

・協力事業者への発注にあたっては、業務内容、納期、報酬額、支払期日等の取引条件を、書面または電子メール等により事前に明示します。
・報酬は月末締め翌月末までに銀行振込により支払い、約束手形は利用しません。
・報酬額の決定にあたっては、協力事業者と十分に協議し、労務費等のコスト上昇分を考慮します。

２０２６年１１月１２日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社カモシカ	代表取締役　佐藤　貴之
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。